

# 一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

2021年 2月 16日  
東村山議長 あて

議席番号 13番  
質問者 山口 みよ

## 記

### 一 コロナ感染者への対応はどうなっているか

保健所の業務が逼迫し、業務の一部が医療機関や市町村に委託されたと聞いているが、コロナ感染者、感染予防対策はどのようなになっているのかお伺いします。

1. これまで保健所の業務としていたことが市などへ移託されたのはいつか、また業務内容をうかがいます。それに対して市はどのように対応しているのか伺いします。

2. 東村山市内・多摩小平保健所管内で中軽度、重度コロナ感染者を受け入れられる病床数、稼働率をうかがいます。

3. 調整中というかたが入院、宿泊等決まるまでの間どのような指導・支援の下で生活しているのかうかがいます。最長で何日間かかっているのかうかがいます。

4. 自宅療養の方の中には、入院が必要だが受け入れ先がないため、在宅を余儀なくされている方はいらっしゃらないかうかがいます。

5. 東村山市内で発熱外来を実施している医療機関数とPCR検査を実施している医療機関数をうかがう。

6. コロナ感染陽性と判明するとすぐ、保健所に報告することになっています。保健所は即日、陽性者への指導や生活支援を手配することになっていますが、手が回らず陽性者に連絡するのに2～3日かかってしまうと聞いています。

この間、陽性者への指導や生活支援、医療は誰がどのようにおこなっているのか具体的にうかがいます。

7. 感染者が自宅療養となったとき買い物、食事、医療などの生活支援、生活指導などはどこがどのようにおこなうのかうかがいます。

① 一人暮らしの方

② 同居人が対応できない場合

8. 費用負担について国・都・市・自己負担をうかがいます。

①自宅療養の場合・・・例えば買い物などヘルパー派遣やゴミ出し等

②宿泊療養の場合

③入院の場合

9. 宿泊先、入院などへの移送手段と費用負担はどうなるのかうかがいます。

10. 2021年1月にコロナ感染症の陽性者に対して行う、「積極的疫学調査」を高リスクの方と医療機関、介護施設などに限定されたため、それ以外の家庭内感染や会社・飲食店などの濃厚感染者の判断や行政検査について、従来は保健所が行っていたものを診療・検査医療機関へ委託されたと聞いていますが、市内の医療機関数で対応できるとお考えでしょうか。

11.無症状の濃厚接触者については今までは医療機関での検査対象外でしたが可能となりました。14日間の健康観察期間のフォローも検査を実施した医療機関が指導することになります。

医療機関から相談は来ていないでしょうかお伺いします。

12. 11.について、市としての対策を検討しているでしょうか。しているとすればその内容をうかがいます。

## 二 PCR検査センターを拡充すべき

保健所が行ってきた積極的疫学調査を飲食店や一般企業などでの感染は、原則として詳しく調査しなくてもよくなりました。このため無症状感染者がさらにつかめなくなります。

1. PCR検査センターで検査を受け、結果を聞くまでの流れと必要な書類を受診者と医療機関の別々にうかがいます。

2. 医療機関からこのシステムについて改善してほしいなどの意見は聞いていないかがいます。

3. PCR検査センター10月開設以降の毎月の検査件数と2月については毎日の件数をうかがいます。

4. 開設以降の移送車の利用件数をうかがいます。

5. 民間の医療機関では口コミで聞いた方たちから問い合わせの電話が相次ぎ断らざるを得ない状況が続いていると聞いている。検査センターの稼働状況をどのように分析しているかがいます。

6. 厚労省が医療機関、介護施設、障がい者施設の職員、入所者、入院している方などに対して無症状でも検査ができるような社会的検査を認めました。検査回数と検査を受けられる方の条件はどこまでか（新規に入所、入院する方、出入り業者やパートの方など）、費用負担はどうなるのかうかがいます。

7. すべての陽性者に対して、濃厚接触者の判断や行政検査について保健所が行ってきた積極的疫学調査はリスクの高い方、医療機関、高齢者施設、障がい者施設に限定され、一般企業や飲食店、家庭内感染などは受診した医療機関に委託されます。医療機関では受診者から訴えられればそれを信じて検査を実施せざるを得ません。さらに社会的検査も一部ではありますが認められました。PCR検査を求める声はもっと増えていきます。

このような中で、今の検査センターの在り方を見直す必要がありますが、どのように考えるかがいます。

市としてどのように対応するのか具体策があればお伺いします。

8. PCR検査センターを市内に設置し、診察なしで検査のみ行えるドライブスルー方式で検査処理数を増加させることが必要ではないかと考えますがお伺いします。

9. 歴代政府と都政が行ってきた大幅な保健所削減の結果が今回のような新型コロナ感染に対応できない状況を生み出しています。保健所の役割は感染拡大防止だけでなく、食品衛生、河川や飲料水の汚染など環境問題、精神衛生など私たちの生活に欠かせない業務を行っています。

東村山市に保健所を復活させ、職員を増やし、保健所の体制を強化することを国や都に強く求めます。市としてはどのように考えるているかがいます。